

和歌山県の災害廃棄物対策について ～巨大地震の発生に向けた対策～

令和5年度災害廃棄物対策推進シンポジウム

令和6年5月15日（水）

和歌山県 環境生活部 環境政策局

循環型社会推進課 山本雄之

和歌山県の主な災害状況①

●平成23年9月 紀伊半島大水害（台風第12号）

〈被害の概要〉

- ・災害救助法の適用を受けた市町村数 2市3町（田辺市、新宮市、日高川町、那智勝浦町、古座川町）
- ・人的被害 死者56人、行方不明者5人、重傷者5人、軽症者3人
- ・物的被害 全壊240棟、半壊1,754棟、一部破損83棟、
床上浸水2,697棟、床下浸水3,146棟 **合計7,920棟**

〈災害廃棄物の発生量〉

71,410トン



仮置場 田辺市備崎



仮置場 新宮市広角

和歌山県の主な災害状況②

●平成29年10月 台風第21号

〈被害の概要〉

- ・災害救助法の適用を受けた市町村数 1市（新宮市）
- ・人的被害 死者1人、重傷者1人、軽症者2人
- ・物的被害 全壊3棟、半壊189棟、一部破損138棟、床上浸水969棟、
床下浸水1,129棟 **合計2,428棟**

〈災害廃棄物の発生量〉

1,645トン（一部不明地域あり）

●平成30年8月、9月 台風第20号、21号、24号

〈被害の概要〉

- ・人的被害 死者1人、重傷者5人、軽症者32人
- ・物的被害 全壊14棟、半壊62棟、一部破損4,316棟、床上浸水138棟、
床下浸水855棟 **合計5,385棟**

〈災害廃棄物の発生量〉

2,784トン（一部不明地域あり）

和歌山県の主な災害状況③

●令和5年6月 梅雨前線に伴う大雨及び台風第2号

〈被害の概要〉

- ・災害救助法の適用を受けた市町村数 1市（海南市）
- ・人的被害 死者2人、行方不明者1人、重傷者1人、軽症者4人
- ・物的被害 全壊9棟、半壊27棟、一部破損16棟、床上浸水964棟、
床下浸水2,131棟 **合計3,147棟**

〈災害廃棄物の発生量〉

約3,834トン+約644m³（一部不明地域あり）



海南市 内海地区



仮置場 海南市下津

災害廃棄物処理計画の策定状況

●和歌山県災害廃棄物処理計画（平成27年7月策定）

〈計画の目的〉

- ・紀伊半島大水害における災害廃棄物処理の経験を活かし、近い将来発生が懸念される東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフの巨大地震並びに大雨や台風による風水害から速やかに復旧・復興を果たすため、災害廃棄物処理に係る基本的な考え方や処理方法などを示す。
- ・県内市町村における災害廃棄物処理計画策定に資する。

〈被害想定〉

- ・3連動地震及び南海トラフ巨大地震並びに台風や大雨等による風水害

		3連動地震	南海トラフ巨大地震
地震規模		Mw8.7	Mw9.1
震度分布		震度5強～震度7	震度6弱～震度7
建物被害	全壊棟数	約5万9千棟	約15万9千棟
	半壊棟数	約8万8千棟	約10万1千棟
人的被害	死者数	約1万9千人	約9万人
	負傷者数	約1万9千人	約4万人
災害廃棄物等（津波堆積物を含む）		約800万トン	約2,200万トン

災害廃棄物処理計画の策定状況

●市町村災害廃棄物処理計画

・令和4年3月に県内全ての市町村で計画を策定

※都道府県・市町村ともに全て策定済となっている都道府県（R5.3末時点）21県

秋田県、山形県、埼玉県、富山県、石川県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、**和歌山県**、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県

・環境省災害廃棄物処理計画策定モデル事業の活用（H30 田辺市、新宮市）

・市町村が災害廃棄物処理計画を策定するにあたり助言や情報提供を実施

大規模災害時における廃棄物処理に関する協定締結状況

- 平成16年4月 災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定書
⇒（一社）和歌山県清掃連合会と締結
- 平成18年7月 大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書
⇒（一社）和歌山県産業資源循環協会と締結
- 平成25年11月 災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定書
⇒（一社）和歌山県一般廃棄物協会と締結
- 平成28年12月 大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書
⇒産業資源循環協会に加盟していない41社と締結
- 平成29年 4月 大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書
⇒（一社）和歌山県清掃連合会及び（一社）和歌山県一般廃棄物協会と締結

広域的な処理体制

- 関西広域連合による相互支援体制

⇒ 「関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）」を平成24年3月に策定。

- 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会による協力体制

⇒ H29年度「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画」を策定

※ 構成員：府県（近畿2府4県）、政令市（4市）、中核市（14市）、推薦市町（5市）、民間団体、有識者、国の機関

災害廃棄物処理支援要員制度

- 災害廃棄物処理支援要員とは、災害廃棄物処理を適正かつ迅速に行うため被災市町村に派遣される県職員
- 紀伊半島大水害での教訓を活かし、平成26年度から制度スタート。
- 令和6年4月時点で31名を任命。あらかじめ担当市町村を決定
- 技術職で廃棄物行政経験3年以上又は事務職で廃棄物行政経験が4年以上の者などを任命
- 【業務内容】
 - ① 災害廃棄物の収集・処理体制の確立支援
 - ② 災害廃棄物発生状況の情報収集
 - ③ 廃棄物処理施設被災状況の情報収集
 - ④ 災害廃棄物仮置場・集積所の設置及び運営支援
- 毎年、勉強会や図上演習を実施し必要な知識の習得と担当市町村との円滑なコミュニケーションを図る

勉強会・図上演習の開催

- 目的：①職員への研修（教育訓練）
②国、県、市町村、関係団体における顔の見える関係構築
- 参加者：市町村職員、災害廃棄物処理支援要員（県職員）、協定締結団体会員、近畿地方環境事務所
- 内容：災害廃棄物の処理状況について（報告・グループワーク）
災害査定のフィードバック
集積所の選定、設営、運営をテーマとした演習 など



担当者勉強会 令和5年7月26日（水）

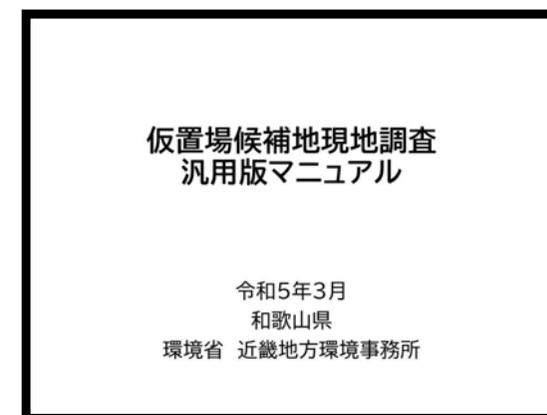


図上演習 令和5年12月20日（水）

仮置場候補地選定にかかる支援

【環境省 近畿地方環境事務所と協力して実施】

- 仮置場候補地運営管理方法汎用版マニュアルの作成（令和5年3月）
- 仮置場候補地現地調査汎用版マニュアルの作成（令和5年3月）
- 仮置場候補地現地調査の実施（令和4年～）



住民啓発

- かつらぎ町災害廃棄物搬出模擬訓練（令和3年11月）の実施
⇒ 課題：住民の災害廃棄物の適正処理に関する認知度が低い



住民への啓発・広報

- ・ 幅広い年齢層が楽しみながら学べる啓発資材を作成
⇒ カードゲーム、すごろく、かるたの作成

住民啓発



カードゲームを活用した小学校での環境学習



すごろくを活用した小学校での環境学習



公民館での地域学習



環境イベントでの出展

まとめ

- 直近で発生した災害で得られた教訓を踏まえた、対応力強化
- 研修等を通じた職員の能力向上
- 十分な仮置場候補地の確保
- 平時における住民への普及・啓発